

聖隷クリストファー大学

# 学生の感染予防対策について

2024年度



健康管理センター

# 本学における感染症予防対策

2020年初めから世界的に流行が拡大した新型コロナウイルス感染症は、日本国内では2023年5月に感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じレベルに引き下げられました。しかし今後も新興感染症（今まで知られていなかった感染症）だけでなく再興感染症（既知の感染症のうち再び流行し始め患者数が増加した感染症）に備えて引き続き感染防止の努力を続ける必要があります。

大学等の教育機関は日頃から感染症の発生・まん延を防止するための対策を講ずることを求められています。本学は、保健・医療・福祉・教育の専門職を養成する大学であり、どの学部も学外の病院及び地域で実習を受ける必要があります。

実習では学生が感染を受けたり発症して重症化したりする危険があります。また、学生が感染・発症することで周りの人々に感染を広げてしまう等、実習施設にも多大な影響を及ぼすことがあります。

特に、これらの実習施設には感染症に対するハイリスク者が多く存在していることから、時に生命に関わる重大な事態に至ることも考えられます。そのため、多くの実習施設から実習の際に学生の抗体価検査の結果や予防接種証明書の提出を求められます。抗体価が低い学生、必要回数予防接種を受けていない学生は実習を受け入れない厳しい施設もあります。

このような事情から本学としては実習時における学生の皆さんの感染症に対する安心・安全の確保のために学生さん自身に必要な予防対策をお願いしております。

## 1. 感染症の検査について

### 1) 検査項目と実施時期（学年）

#### ① 小児感染症抗体価検査（麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘）：

全学部1年生 編入生 助産学専攻科の学生に対して入学後の定期健康診断で実施します。

検査方法は全項目 E I A法（I g G）で実施します。

#### ② B型肝炎抗原・抗体価検査：

全学部1年生 編入生 助産学専攻科の学生に対して入学後の定期健康診断で実施します。

検査方法はC L I A法で実施します。

#### ③ B型肝炎抗体価検査（予防接種により抗体価を獲得したか確認のための検査）：

全学部1・2年次で予防接種を受けた学生に対して3年次健康診断で実施します。

#### ④ 胸部 X 線 検査：

全学生 毎年1回健康診断で実施

### 2) 費用

#### ① 小児感染症抗体価検査(4項目)：自己負担：約8,800円(予定)

※抗体価検査料金は健診委託機関の料金改定により変更される場合があります。

#### ② B型肝炎抗原・抗体価検査：自己負担なし（大学後援会負担）

#### ③ 胸部 X 線 検査：自己負担なし（大学負担）

## 2. 予防接種について

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌の力を弱めたワクチンを接種して、その病気に対する抗体（免疫）をつくります。予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施する「定期接種」と、希望者が各自で受ける「任意接種」がありますが大学生が受ける予防接種は「任意接種」にあたります。感染症から守るために、適切な時期・接種間隔に注意しながら、計画的に予防接種を受けましょう。予防接種の効果や副反応などについて十分理解したうえで受けてください。

### 1) 本学が勧める予防接種

#### ① 小児感染症（麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘）

抗体価検査の結果により「抗体価陰性」

「抗体価陽性（基準を満たさない）」

「抗体価陽性（基準を満たす）」 と判定します。

「抗体価陰性」及び「抗体価陽性（基準を満たさない）」は過去の予防接種の回数に応じて次の（a）から（c）の対応をお願いします。

- （a） 2回予防接種を受けている学生は、「2回分」の記録（コピー）を提出してください。そのうえで追加の予防接種を受けることを推奨しますが、接種にあたっては、医療機関に相談してください。
- （b） 1回予防接種を受けている学生は、2回目の予防接種を受け、「2回分」の記録（コピー）を提出してください。
- （c） 予防接種を一度も受けていない、又は予防接種歴を証明できない学生は、「抗体価陰性」の場合は2回、「抗体価陽性（基準を満たさない）」の場合は1回の予防接種を受け、その記録（コピー）を提出してください。

※なお、予防接種は任意であり、推奨する予防接種の回数は予防接種を受ける医療機関に相談してください。予防接種歴を証明できる場合は医療機関で予防接種を受ける際に抗体価検査の結果と併せて証明書類を確認してもらうことをお勧めします。

参考資料：フローチャート「小児感染症（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘）と予防接種について」P5

※小児感染症の予防接種はなるべく1年次春 Semester 中に接種してください。

#### ② B型肝炎

B型肝炎抗原・抗体価検査の結果から必要な学生は予防接種を推奨します。

2年次秋 Semester 終了までに接種してください。抗体を獲得できたかを確認する検査を3年次健康診断で受けたい学生は2年次の12月末までに接種してください。

#### ③ インフルエンザ

流行期前（毎年10月～12月頃まで）に接種を推奨します。例年10月に学内で接種の機会を設けます。（近隣医療機関の協力が得られた場合）

#### ④ 新型コロナ

令和6年4月1日以降は「任意接種」として時期を問わず自費で接種できます。

## 2) 予防接種の費用

任意接種による予防接種は全て自己負担です。

予防接種は健康保険の適応にならない自由診療で、医療機関によって料金が異なります。また種類によっても料金が異なり一般的には1回3,000円～10,000円程度です。

## 3) 予防接種の実施について

- ① 健康上の理由（持病や体質など）で予防接種することに不安がある場合は、無理して受けることはせずに、かかりつけ医療機関等にご相談ください。その結果受けられない場合は、入学後、健康管理センターに申し出てください。
- ② 基本的には学内で予防接種は行いません。各自かかりつけ医療機関等で受けてください。
- ③ 予防接種を受けたら、証明できる書類（母子健康手帳・証明書・領収書など）のコピーを健康管理センターに提出してください。原本は各自で責任を持って保管しておいてください。学外実習・海外研修・就職の際などに予防接種の証明の提出を求められる場合があります。
- ④ 予防接種後、抗体が陽性になったか確認するための検査は大学では行いません。必要に応じて各自で受けてください。
- ⑤ 複数の予防接種が必要な場合、接種間隔は種類によって決められた期間あける必要がありますので、計画的に受けましょう。
- ⑥ 予防接種で感染症を完全に予防できるわけではありません。またワクチンがない感染症もあります。日常的な手洗い・うがいの励行、必要時マスク着用等で感染を防ぐとともに、免疫力を落とさないよう健康管理に留意しましょう。
- ⑦ 予防接種についての質問、相談は、健康管理センター（☎053-436-3016）にお問い合わせください。

## 3. 学校感染症に感染した場合

学校保健安全法施行規則第18条に定める「学校において予防すべき感染症」に感染（または感染した疑いがある場合）は、感染拡大を防ぐために通学を見合わせ速やかに受診してください。

以下大学ホームページから抜粋

「体調不良等に関する大学への報告」は以下の連絡フォームから連絡してください。

- ① 発熱等体調不良になった。
- ② 新型コロナウイルス感染症と診断された。
- ③ インフルエンザと診断された。
- ④ 家族が新型コロナウイルス感染症と診断された。

公欠申請は別に公欠申請フォームがありますので、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザと診断された時は、公欠の対象とする科目を申請してください。

罹患の疑い（体調不良、濃厚接触、ワクチン接種による副反応）については、公欠の対象とはなりません。（実習に関しては、実習先の方針により、検査の実施、待機等の指示があります。）

公欠の対象とならない欠席は、課題等を行っても出席となるわけではありませんが、体調回復後の授業において、欠席したことを伝え、資料をもらったり、質問をしたりして、欠席した際の授業内容を補えるよう教員に相談してください。

手続き方法や疾患ごとの出席停止期間、申請に必要な書類などについては、大学ホームページを確認して下さい。

「大学ホームページ」→「在学生の方」→「教務事務センター」→「学習に関すること」→「欠席・公欠」

## 4. 健康教育について

- 1) 実施内容 : 感染症予防健康教育 「感染症を防ぐために」
- 2) 対象学生 : 全学部1年生(1年生の秋semesterで実施します)  
授業ではありませんが必ず受講してください。
- 3) 講師 : 学校医 (聖隷予防検診センター 医師)

## 5. 各自で行う感染症予防対策

すべての感染症の発生には、1)感染源 2)感染経路 3)感受性のある人(感染を受ける可能性のある人)という3つの要素が必要です。感染症予防の原則として重要なのは、感染症の発生に必要なこの3つの要素のつながりを断ち切る事です。

### 1) 感染源対策

感染源とは感染症の原因となる細菌やウイルスなどを持っている人や物、細菌やウイルスなどに汚染された器具や食品などの事をいいます。対策としては常日頃から自分の身近な環境を清掃して清潔を保ち細菌やウイルスなどの感染源を持ち込まない・増やさないを意識しましょう。

また体調が悪い時は早めに医療機関を受診して感染症の早期発見、早期治療を心がけましょう。

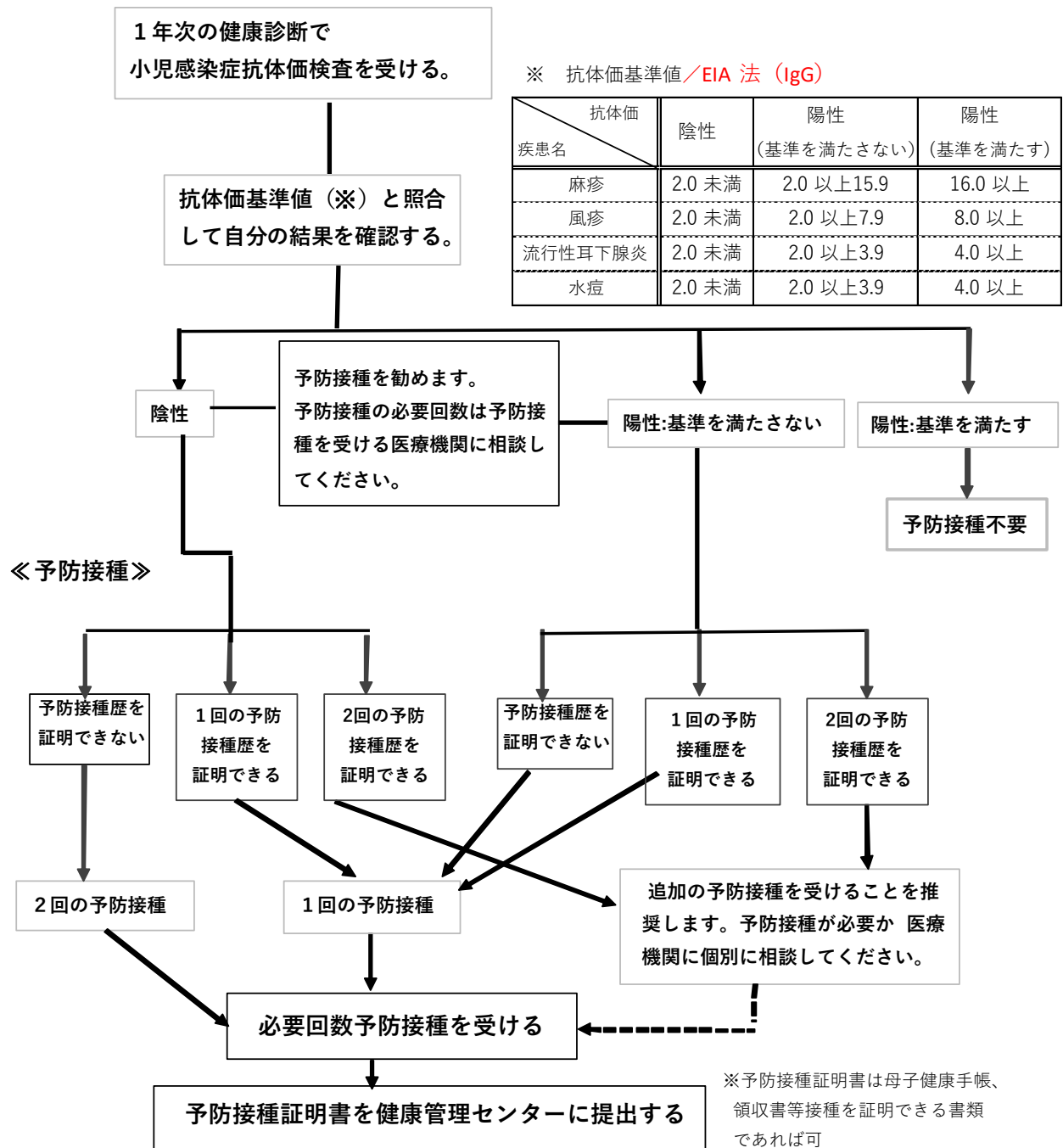
### 2) 感染経路対策

感染経路とは病原体(細菌やウイルスなど)が体内に侵入する経路の事です。対策として、感染源を①持ち込まない ②拡げない ③持ち出さないことが重要です。そのためにはふだんから、うがい・手洗いを励行しましょう。また、咳・くしゃみ・鼻水などの症状がある場合は、マスクを着用しましょう。

### 3) 感受性者対策

感受性のある人とは感染を受ける可能性のある人のことであり、学内では学生、教職員全員が該当します。特に抵抗力の弱い人(基礎疾患がある人)は注意が必要です。対策としては抵抗力をつけるために普段から健康の保持増進に務めましょう。十分な栄養・睡眠をとることや適度な運動を行うこと、予防接種を受けることなどが重要です。

《抗体価検査》



持病やアレルギーなど健康上の理由で予防接種ができない方は必ず健康管理センターに相談してください。予防接種ができない理由がわかる診断書等をなるべく提出してください。予防接種は任意ですが、予防接種を受けることができない場合は実習等で配慮する必要があります。

予防接種歴を証明できる場合は医療機関で予防接種を受ける際に抗体価検査の結果と併せて証明書類を確認してもらうことをお勧めします。

（注意）罹患歴がある場合：医師により確定診断された場合以外は確実とは言えないので免疫ありと判断はできません。抗体価検査の結果に基づき予防接種が必要か判断します。